

誰もが住みやすいまちを目指して ～自治基本条例の推進～

自治基本条例は、戸田を住みやすく、より良いまちにするための「まちづくりのルール」です。「協働の原則」「参加・参画の原則」「情報共有の原則」「協議の原則」の4つのまちづくりの原則のもとに、市民、議会、行政の3者が力を出し合い、誰もが幸せを感じ、誇りを持てるまちを目指しています。今回は、自治基本条例に関する取り組みをご紹介します。

問い合わせ 協働推進課(内線651)

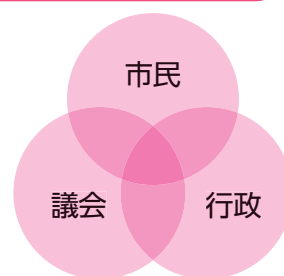


市制施行50周年記念「とだ50祭」では啓発活動を行いました。



戸田市自治基本条例推進委員会の取り組み

自治基本条例を实のあるものにして進めていくために、市民、議会、行政の3者で構成される「戸田市自治基本条例推進委員会」を平成27年12月に発足しました。委員会では、条例の運用などについて議論を重ねるとともに、条例の理念の周知・啓発に取り組んでいます。



昨年の自治基本条例フォーラムの様子



11月28日(火)には、自治基本条例推進委員会の大山委員長と横山副委員長から市長への答申書を提出しました。

今後も、市民、議会、行政が協力して理想のまちづくりを進めるために、力を合わせて取り組んでいきましょう。

自治基本条例フォーラム【市民大学認定講座】 「私たちのまち戸田はどんなまち？」を 開催します!!

若者の思いをもとに、戸田の未来について語り合しましょう。

【とき】1月27日(土)、午後2時～4時

【ところ】市役所5階大会議室

【内容】若者たちが日頃感じている戸田への思いや戸田の未来について語り、それを基に参加者でグループトークを行う

【定員】100人 ※費用無料。当日先着順。手話通訳・託児あり(1歳以上未就学児。先着10人)

【問い合わせ】 協働推進課(内線651)

自治基本条例のパンフレットが ご覧になれます。



一般



マンガ

★もっと詳しく知りたい人は…

戸田市 自治基本条例

検索